

令和6年度優良リサイクル製品導入促進事業費補助金  
【補助対象スゴeco認定製品の募集／新規導入希望事業者の募集】

環境への負荷の少ない循環型社会づくりの模範となるものを「優良モデル」として認定する「愛媛県資源循環優良モデル認定制度」（スゴeco）に認定されている優良リサイクル製品の販路拡大を推進し、廃棄物等の3R活動の促進と環境ビジネスの振興を図るため、新たにスゴeco製品を導入する企業等に対し、その経費の一部を補助します。

○スゴeco認定製品のうち、認定事業者が補助金の対象登録申請を行い、登録されたもの（以下「補助対象登録製品」）に限ります。

- ・登録申請は、令和6年5月22日（水）～6月4日（火）の間に、所定の様式（※）をご提出ください。  
※実施要領の様式1号「補助対象登録製品登録申込書」をメール、郵送又は持参で提出してください。
- ・登録された製品は、愛媛県ホームページで公表します。

[スゴeco認定事業者の皆様へ]

- ・対象製品について補助金が交付された場合は、当補助金が製品の販売戦略にどのように活かされたかなどをご報告いただきます。  
※個別のヒアリング等を実施する場合があります。  
※報告等の内容を公表する場合があります。

○「補助対象登録製品」を新規導入した企業等に、購入費用等の一部を補助します。詳しくは「募集要領」をご参照ください。

[スゴeco製品を新規導入される企業等の皆様へ]

- ・応募申請は1回限りです。
- ・1回の申請で、複数の製品について申し込むこともできます。
- ・補助金が交付された企業等には、後日、ヒアリング等を実施する場合があります。  
※ヒアリング内容については公表する場合があります。

1. 補助対象者

スゴeco製品のうち当補助金の対象として登録された「補助対象登録製品」を新規導入する企業等

2. 補助対象経費

スゴeco製品を新規導入するために要する製品購入費、運搬費、工事費  
※補助金交付決定日以降に発注又は契約し、令和7年3月14日までに完了（経費の支払いを含む）するものが対象です。

3. 補助率及び交付限度額等

補助率：補助対象経費の2分の1以内

新規導入を希望される1企業等当たり：30万円が上限となります。

※複数のスゴeco製品を申し込んだ場合でも、上限額は変わりません。

※なお、同一のスゴeco製品に係る補助金の総額（1製品当たりの限度額）も30万円ですので、既に他の企業等に補助されている場合には残額分が上限となります。

4. 選考方法

申し込み順に受け付けます。

※詳細は、募集要領、実施要領、交付要綱、Q&Aをご確認ください。

※ご不明な点は、愛媛県循環型社会推進課計画推進グループ（089-912-2356）にお尋ねください。